

目指すべき将来像・計画期間

<目指すべき将来像>

再生したみどりと川に彩られた低炭素な田園都市の集合体

<計画期間>

平成21（2009）年度～平成32（2020）年度

削減目標

2020年における埼玉県の温室効果ガス排出量（需要側）を

2005年比 21%削減

毎年の温室効果ガス排出量の公表は、目標達成状況を評価するため「電力需要側だけの排出量」を示す。さらに、地域総ぐるみで一層の排出量削減に向けた協力を求めるために「電力供給側も含めた排出量」も把握・広報する。

計画期間後半 3つの最重点施策 ～削減が進んでいない部門における対策の強化と再生可能エネルギーの利用普及～

最重点1 家庭部門の省エネ化を進める

省エネ技術の進展を活用し、生活の質を低下させることなく省エネを進めます。

具体的な取組

- 省エネ家電・設備等の普及促進
- 住宅の省エネ対策の推進
- 環境負荷の少ない住まい方・暮らし方の促進

最重点2 運輸部門の低炭素化を進める

運輸・交通手段の転換を促し、運輸部門から排出されるCO2抑制を図ります。

具体的な取組

- EV・PHVなど次世代自動車の普及促進
- 営業用自動車のエコ化促進
- 自転車活用社会への転換促進

最重点3 再生可能エネルギーの活用と産業の発展の好循環をつくる

再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、関連する先端産業発展との好循環を創出します。

具体的な取組

- 多様な再生可能エネルギーの活用
- 水素社会の実現など分散型エネルギー社会の構築
- 環境・エネルギー分野等の先端産業の育成

温暖化対策の 7つのナビゲーション

I 低炭素型で活力ある産業社会づくり

- ・県内企業の対策促進・支援の充実
- ・大規模事業者への対策
- ・低炭素社会をリードする産業の育成 **最重点3**

II 低炭素型ビジネススタイルへの転換

- ・業務・オフィススタイルの見直し
- ・建築物・設備の低炭素化
- ・運輸・物流の低炭素化 **最重点2**

III 低炭素型ライフスタイルへの転換

- ・ライフスタイルの見直し **最重点1**
- ・CO2排出量の「見える化」と削減行動の促進

IV 低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換

- ・太陽エネルギーの導入促進 **最重点3**
- ・多様なエネルギー源の活用 **最重点3**

V 低炭素で潤いのある田園都市づくり

- ・低炭素型まちづくり
- ・みどりと川の再生

VI 豊かな県土を育む森林の整備・保全（CO2吸収源対策）

VII 低炭素社会への環境教育の推進

- ・児童・生徒への環境教育
- ・環境学習の地域展開
- ・国際協力の推進

地球温暖化への適応策 ～温暖化の影響への適切な対応。温暖化対策の両輪として、温室効果ガスの濃度を下げる「緩和策」と並行して取り組む～

● 主な影響分野における適応策の方向性

<農作物の高温障害等の増加>

- ・高温障害を軽減する農作物栽培管理技術の開発と普及・定着 等

<熱中症の増加、熱中症による死亡の増加>

- ・ホームページや防災無線、広報車等を活用した注意喚起や熱中症情報の迅速な提供 等

<集中豪雨等に伴う内水による浸水リスクの増大>

- ・下水道整備状況や浸水実績等を踏まえた内水ハザードマップの見直しの促進 等

● 順応的な推進

- ・様々な条件を基に
対策メニュー検討
- ・モニタリング結果に応じた
段階的事業実施

